

公益財団法人日米教育交流振興財団

平成 29 年度事業計画書

自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日

I 目的

日本と米国の学生、研究者に対し奨学金援助を行うことにより、両国間の教育、学術、文化の交流を促進し、国際的人材の養成と日米相互理解の増進に寄与することを目的とする。

II 事業活動

1. 奨学生の奨学金支給と援助事業

(1) 奨学金及び航空券の支給

① 奨学金の支給

留学 2 年目以降を対象とした新制度を設定し、平成 28 年度より 3 年計画で新制度に移行する。日米のフルブライト奨学生が直接財団に応募し、当財団の審査委員会が支給対象者を決定。

本年度の奨学金の支給対象と予定額は、次の通りである。

日本人・米国人合わせて 10 余名に支給する。支給合計額 1250 万円

② 航空券の支給

航空会社の現物寄付を通じてフルブライト奨学生に航空券を支給する。本年度の支給予定は次の通りである。

米国人奨学生渡航費 予定総額 1200 万円相当

(2) 募金活動

募金活動事業としてさらなる資金拡充のため、効率的な募金活動方法を検討していく。今回は当財団発足 30 周年（平成 28 年）、フルブライト留学制度発足 65 周年（平成 29 年）を記念した募金活動を平成 28 年度より引き続き実施する。

2. セミナー事業

政治、経済、科学、文化などの分野に携わる有識者を招いて、本年度は 2～3 回の予定でセミナーを開催する。各セミナーの概要は、当財団のホームページに掲載し、広く一般に公開する。講師と受講者の情報交換の場を設け、専門的知識の普及と人材の育成を図る。

3. インターネットによる情報提供事業

情報提供事業の一環として、ホームページを活用。特に財団の主要事業である奨学金事業についての内容を強化し発信する。あわせて、当財団の活動の概要や運営に関する情報を公表する。また、当財団のデータベースを活用して定期的にメール通信を配信することにより、情報の速報化に努める。

III 管理活動

1. 内部規程等の整備

業務処理の標準化、内部管理体制の強化を明確にするために、各種規程等を整備し、より組織的な運営を目指す。

以上